

給与支払者向け定額減税説明会

令和6年3月から令和6年5月までの間、定額減税の概要や源泉徴収義務について、給与支払者向けの説明会を開催します（事前申込制・参加費無料）。

長田税務署における説明会の開催日程等は以下のとおりです。

開催日	時間	会場	会場の所在地	定員
令和6年3月27日（水）	13：30～14：30	長田納税協会 3階会議室	神戸市長田区 御船通1丁目2	25人
令和6年4月10日（水）				
令和6年4月24日（水）				
令和6年5月15日（水）				
令和6年5月29日（水）				

参加をご希望の場合は、国税庁LINE公式アカウントから事前申込をお願いします。

LINEで説明会の事前申込をする方法

LINE

○ 会場への入場時にLINEの「申込完了」画面を確認しますので、説明会に参加される方のスマートフォン等での手続きをお願いします。

STEP 1 LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加

※ 「友だち追加」ボタンをタップ、QRコードを読み込むほか、国税庁LINE公式アカウント（外部サイト）からも友だち登録できます。

STEP 2 「トーク画面」から「申告相談又は説明会出席の申込」を選択

STEP 3 「定額減税の説明会に申し込む（源泉徴収義務者の方）」を選択

STEP 4 説明会会場や来場希望日時を選択

STEP 5 内容を確認して「申込」をタップすれば完了



友だち追加はこちら

入場時に「申込完了」画面を提示してください

○ 申込日時に来場することができなくなった場合（日時・人数を変更する場合があります。）は、LINEのトーク画面からキャンセルしてください。

○ LINEが利用できない場合は、電話で申し込むこともできますので、参加を希望する場合は長田税務署法人課税第一部門（078-691-5108）にお電話ください。

定額減税制度における給与の源泉徴収に関する
ご質問やご相談はこちら

給与支払者向け所得税定額減税コールセンター
0570-02-4562

受付時間 9:00～17:00（土日祝除く）

定額減税に関する最新情報は、

「**定額減税特設サイト**」で確認!!

特設サイトはこちらから



長田税務署・長田納税協会